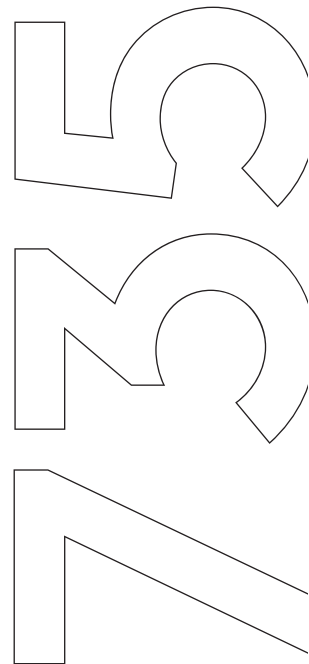


Goodpatch

第11回定時株主総会招集ご通知
株式会社グッドパッチ



**Design
to empower.**

ミッション

デザインの力を証明する

ビジョン

ハートを揺さぶるデザインで世界を前進させる

株主のみなさまへ

株主のみなさまには、日頃より格別のご高配を賜り、心より御礼申しあげます。

近年、世界経済は大きな混乱期に入っております。オミクロン株の蔓延からの回復の地域差異、ロシア・ウクライナ情勢、それに起因する物価高と世界的インフレ、そして歴史的な円安等マーケットの状況としても、ここまで不透明な状況は数十年に一度のタイミングかもしれません。

当社グループを取り巻く環境もこの1年で大きく変化しました。スタジオディテイルズのM&Aによってデザイン領域を拡張いたしました。順調に成長していた主軸事業の成長が鈍化し、当社グループの提供価値を改めて問い直してきました。そして、2015年に進出したドイツ子会社は業績が低迷、ヨーロッパ経済の景気減速に直面し、断腸の思いで解散の意思決定を行いました。

このような状況でも、デジタル領域のデザインに対しての社会の需要は引き続き拡大し続けていると感じる一方、求めるニーズが多様化していると認識しております。デザインへの高まる期待を反映するように、デザインの力が求められる場面や範囲も広がっています。現在、当社グループはこの広がるデザインに対する多様なニーズと変化する市場にうまく適応し、半歩先の打ち手を実行し続けることが求められると考えております。

苦しい状況だからこそ、挑戦の打ち手を継続的に講じていくことが重要です。新たな価値は挑戦からしか生まれません。これまでのやり方に拘らずに、この1年で新たなフェーズのグッドパッチとして、更に強い企業体に進化してまいります。

引き続き大胆に中長期的な企業価値の向上に取り組んでまいりますので、グッドパッチのビジネス、そして存在意義に共感してくださっている株主・投資家の皆様におかれましては、なお一層のご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

Naofumi Tsuchiya
Goodpatch Inc. CEO

証券コード 7351
2022年11月9日

株主各位

東京都渋谷区鶯谷町3番3号
株式会社グッドパッチ
代表取締役社長 土屋尚史

第11回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第11回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大リスクを避けるため、適切な感染防止策を実施した上で本株主総会を開催いたします。また、本株主総会はインターネットによるライブ中継を行います。株主の皆様におかれましては、4頁に記載の「株主総会オンライン参加のご案内」をご確認の上、事前に議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。議決権行使につきましては、ご出席に代えて書面により行うことができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2022年11月24日（木曜日）午後5時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1 日 時	2022年11月25日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）
2 場 所	TKPガーデンシティ渋谷 ホールA 東京都渋谷区渋谷二丁目22番3号 渋谷東口ビル1階 (末巻の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3 目的事項	<p>報告事項</p> <p>1. 第11期（2021年9月1日から2022年8月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>2. 第11期（2021年9月1日から2022年8月31日まで） 計算書類報告の件</p> <p>決議事項</p> <p>第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役6名選任の件 第3号議案 補欠監査役1名選任の件</p>

以 上

- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ・本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち「連結注記表」「個別注記表」につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://goodpatch.com/ir>）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。
監査役が監査した事業報告並びに監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知に記載の各書類と上記当社ウェブサイトに掲載しております各書類で構成されております。
- ・株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://goodpatch.com/ir>）に掲載させていただきます。

株主総会オンライン参加のご案内

当日の株主総会の様子をご自宅等からご視聴いただけるよう、インターネットによるライブ中継を実施いたします。なお、**ライブ中継上での議決権行使はできませんので、事前に議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。**

また、当日の会場撮影は、ご出席株主様のプライバシーに配慮し、議長席及び役員席付近のみとしますが、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございます。予めご了承ください。

1. 配信日時

2022年11月25日（金曜日）午前9時30分～株主総会終了時刻まで

2. オンライン参加の方法

当社ウェブサイトIR情報ページ（<https://goodpatch.com/ir>）内掲載の「第11回定時株主総会オンライン参加のご案内」からアクセスし、必要事項をご入力の上お申込みください。

なお、**お申込みには株主番号が必要になりますので、議決権行使書を投函する前に必ずお手元にお控えください。**後日、視聴手順と視聴URLが送付されます。

受付期間：2022年11月15日（火曜日）午後6時～2022年11月22日（火曜日）午後6時

3. 事前質問の受付について

「第11回定時株主総会オンライン参加のご案内」では、参加のお申込みと併せまして、事前質問もお受けいたします。ご質問は株主総会の目的事項に関わる内容に限らせていただきます。株主の皆様のご関心が特に高い事項につきましては、株主総会当日に回答させていただく予定ですが、個別の回答はいたしかねますので、予めご了承ください。

4. オンライン参加に関する注意事項

- ・オンライン参加によりライブ中継をご覧いただくことは、会社法上、株主総会への出席とは認められません。そのため、オンライン参加の株主様につきましては、**当日の議決権行使、会社法上のご質問、動議を承ることはできません。**
- ・オンライン参加方法において株主総会にご参加いただけるのは株主様ご本人のみに限定させていただき、代理人等によるご参加はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。
- ・オンライン参加に対応している言語は日本語のみとなりますのでご了承ください。
- ・通信環境等の影響により、株主総会ライブ中継の映像や音声の乱れ、中断又は停止などの障害が発生する可能性がございます。当社としては、これらの障害によってオンライン参加株主様が被った不利益に関し、一切の責任を負いかねますことをご了承ください。
- ・ご視聴いただくための通信料金等は、株主様のご負担となります。

株主総会参考書類

第1号議案

定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行され、株主総会資料の電子提供制度が導入されたことに伴い、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第14条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第14条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第14条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、経過措置等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u> 第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	(削除)

現行定款	変更案
(新設)	<p>(電子提供措置等)</p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、<u>電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p>2 当社は、<u>電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p>
(新設)	<p>(電子提供措置等に関する事項)</p> <p>第47条 会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という）から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、<u>変更前定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</u></p> <p>2. 本附則は、<u>施行日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

第2号議案

取締役6名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため、取締役に1名増員して、取締役計6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号1

再任

つちや なおふみ
土屋 尚史

(1983年8月3日生)

■所有する当社の株式数 3,000,040株

■略歴並びに当社における地位及び担当

2006年 9月 イデアキューブ株式会社（現 株式会社 ブランジスタ）入社	2015年 5月 Goodpatch GmbH Managing Director（現任）
2007年 9月 株式会社フィードフォース 入社	2021年 2月 WED株式会社 社外取締役（現任）
2008年10月 株式会社ZEEK 入社	2021年12月 株式会社スタジオディテイルズ 取締役 （現任）
2011年 4月 btrax Inc 入社	
2011年 9月 当社創業 代表取締役社長CEO（現任）	2022年 4月 株式会社Muture 取締役（現任）

■重要な兼職の状況

- ・ Goodpatch GmbH Managing Director
- ・ 株式会社スタジオディテイルズ 取締役
- ・ 株式会社Muture 取締役
- ・ WED株式会社 社外取締役

■取締役候補者とした理由

土屋尚史氏は、当社の創業から代表取締役社長として経営の指揮を執り、当社経営における豊富な経験と高いリーダーシップを有しております。またUI/UXデザインそのものの知見だけでなく、当該業界全体を俯瞰した大所高所の視点を持ち、現に当社の持続的な成長を牽引する原動力として、企業価値最大化のための経営戦略を推進し貢献しました。その経験と実績を踏まえ、引き続き当社取締役として当社のさらなる企業価値向上を実現することが期待できると判断し、取締役候補者として選定いたしました。

候補者番号 2

再任

まつおか たけし
松岡 毅 (1973年4月11日生)

■所有する当社の株式数 32,700株

■略歴並びに当社における地位及び担当

1997年 4月 プライスウォーターハウスクーパースコン サルタント株式会社 入社	2017年 2月 当社 入社
2001年 8月 朝日アーサーアンダーセン株式会社 入社	2018年 8月 当社 執行役員 Design Division 管掌 (現任)
2003年 9月 モビーダエンターテインメント株式会社 入社	2020年 9月 当社 Goodpatch Anywhere Division 管掌 (現任)
2013年 2月 NHN PlayArt株式会社 ソーシャルゲーム 事業 執行役員	2020年11月 当社 取締役執行役員 (現任)
2015年 7月 株式会社リブセンス 入社	2021年12月 株式会社スタジオディティルズ 取締役 (現任)

■重要な兼職の状況

- ・株式会社スタジオディティルズ 取締役

■取締役候補者とした理由

松岡毅氏は、Design Division及びGoodpatch Anywhere Division管掌として、日本におけるUI/UXデザイン及び事業戦略全般について豊富な知見と経験を有しており、現に事業戦略を統括することで、当社の持続的成長に貢献しました。その経験と実績を踏まえ、当社のさらなる企業価値向上を実現することが期待できると判断し、取締役候補者として選定いたしました。

候補者番号3

再任

まきしま としゆき
榎島 俊幸

(1974年8月17日生)

■所有する当社の株式数

680株

■略歴並びに当社における地位及び担当

1998年 4月 特殊技研工業株式会社 入社	2019年 2月 当社 入社
2002年 9月 株式会社GABA 入社	2019年 9月 当社 執行役員 管理部管掌
2006年 5月 株式会社GABA 取締役	2020年11月 当社 取締役執行役員CFO (現任)
2011年 5月 株式会社ベリー創業 代表取締役	2021年 3月 当社 管理部管掌 (現任)
2014年 7月 株式会社ニチイ学館 入社	2021年12月 株式会社スタジオディテイルズ 監査役 (現任)
2017年12月 株式会社アルファコーポレーション 代表 取締役	2022年 4月 株式会社Muture 監査役 (現任)

■重要な兼職の状況

- ・株式会社スタジオディテイルズ 監査役
- ・株式会社Muture 監査役

■取締役候補者とした理由

榎島俊幸氏は、管理部管掌として、金融、投資及び財務戦略全般について豊富な知見と経験を有しており、現に当社のIR・財務戦略を統括するほか、経営管理体制の構築、コーポレートガバナンス強化施策を推し進めるなど、当社の持続的成長に貢献しました。その経験と実績を踏まえ、当社のさらなる企業価値向上を実現することが期待できると判断し、取締役候補者として選定いたしました。

候補者番号4

新任

こづか ひろし
小塚 裕史

(1964年8月5日生)

■所有する当社の株式数

—

■略歴並びに当社における地位及び担当

1989年 4月 株式会社野村総合研究所 入社	2012年 8月 株式会社ベイカレント・コンサルティング 執行役員
2000年 6月 ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン株式 会社 入社	2016年 4月 同社取締役
2007年 9月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・イン ク・ジャパン 入社	2018年11月 株式会社ストラドル 取締役
2010年12月 株式会社ICMG (旧 株式会社アクセル) 入社	2019年 1月 株式会社デジタル・コネクト創業 代表取締 役社長 (現任)
	2020年 1月 株式会社CINC 社外取締役 (現任)

■重要な兼職の状況

- ・株式会社デジタル・コネクト 代表取締役社長
- ・株式会社CINC 社外取締役

■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

小塚裕史氏は、事業戦略、企業変革、IT戦略、グローバルプロジェクトなどの分野において、立案と実行支援の経験を有するなど、コンサルティング業界及びIT関連業界での豊富な業務執行経験を有しております。また、会社経営者として長期にわたり企業経営に深く関与しております。これらの高い見識と豊富な経験を踏まえ、経営全般に対する助言が期待できると判断し、社外取締役候補者として選定いたしました。

佐藤 あすか (1978年9月4日生)

■所有する当社の株式数

—

■略歴並びに当社における地位及び担当

2004年 4月 Arthur D. Little Japan, Inc. 入社	2020年10月 JICキャピタル株式会社 ディレクター
2010年12月 株式会社INCJ (旧 株式会社産業革新機構) 入社	2021年 8月 株式会社INCJ (旧 株式会社産業革新機構) 投資事業グループ ディレクター (現任)
2017年 4月 同社投資事業グループ ディレクター	2022年 1月 edotco Group Sdn Bhd 社外取締役 (現任)
2020年 6月 Peach Aviation株式会社 社外取締役 (現任)	

■重要な兼職の状況

- ・株式会社INCJ (旧 株式会社産業革新機構) 投資事業グループ ディレクター
- ・Peach Aviation株式会社 社外取締役
- ・edotco Group Sdn Bhd 社外取締役

■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

佐藤あすか氏は、官民ファンドの投資事業部門などにおいて、国内企業の業界再編、海外企業の買収、国内外企業へのベンチャー投資、グロース投資などの数多くの投資案件に関与した経験を有しております。これらの高い見識と豊富な経験を踏まえ、経営全般に対する助言が期待できると判断し、社外取締役候補者として選定いたしました。また、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に直接関与した経験がありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。なお、同氏と当社との間で顧問契約を締結しておりますが、2022年11月24日付で当該契約は終了する予定であります。当該契約の顧問料の額は僅少であり、独立性に影響を与えるものではございません。

候補者番号6

新任

ひろき だいち
広木 大地

(1983年8月6日生)

■所有する当社の株式数

—

■略歴並びに当社における地位及び担当

2008年 4月 株式会社ミクシィ入社	2022年 6月 株式会社レクター (旧レクター社と同名称の別法人) 創業 代表取締役 (現任)
2013年 1月 同社執行役員サービス本部長	
2016年 6月 株式会社レクター (旧レクター社) 創業 取締役	2022年 9月 株式会社朝日新聞社 社外CTO (現任)
2019年 6月 一般社団法人日本CTO協会設立 理事 (現任)	

■重要な兼職の状況

- ・一般社団法人日本CTO協会 理事
- ・株式会社レクター 代表取締役
- ・株式会社朝日新聞社 社外CTO

■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

広木大地氏は、IT関連企業において各部門の責任者を歴任し、技術戦略や組織構築に携わるなど、豊富な実績を有しております。また、技術組織のアドバイザーとして、多数の会社の経営支援を行っております。これらの高い見識と豊富な経験を踏まえ、技術領域を中心に経営全般に対する助言が期待できると判断し、社外取締役候補者として選定いたしました。

- (注)
1. 各候補者と当社間に特別の利害関係はありません。
 2. 土屋尚史氏は、当社の大株主であり、親会社等に該当します。
 3. 小塚裕史氏、佐藤あすか氏及び広木大地氏は社外取締役候補者であります。3氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、3氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。
 4. 小塚裕史氏、佐藤あすか氏及び広木大地氏の選任が承認された場合、当社は3氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、法令の定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。
 5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により、被保険者が負担することとなる役員等としての職務執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって発生する損害を補填することとしております。各候補者が取締役を選任された場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当該役員等賠償責任保険契約のその他内容は後記事業報告36頁「4 会社役員に関する事項 (4) 役員等賠償責任保険契約 (D&O保険) の内容の概要」に記載のとおりであります。
 6. 佐藤あすか氏の戸籍上の氏名は、野村あすかであります。

【ご参考】取締役・監査役のスキルマトリックス

≪第2号議案が承認された場合の経営体制≫

氏名	地位	独立性	主な専門性・当社が期待する分野						
			企業経営	財務・会計・リスクマネジメント	ESG・サステナビリティ	マーケティング・営業	グローバル	デジタル・IT	人事・人材開発
土屋尚史	代表取締役社長 CEO		●			●	●	●	●
松岡毅	取締役					●		●	●
榎島俊幸	取締役 CFO		●	●	●		●		
小塚裕史	取締役 (社外取締役)	●	●			●	●	●	●
佐藤あすか	取締役 (社外取締役)	●		●	●		●		●
広木大地	取締役 (社外取締役)	●				●		●	●
佐竹修	常勤監査役 (社外監査役)	●		●	●	●	●		
佐田俊樹	監査役 (社外監査役)	●		●	●		●		●
須田仁之	監査役 (社外監査役)	●	●	●				●	

主な専門性・当社が期待する分野

企業経営	企業経営経験の有無
財務・会計・リスクマネジメント	財務、会計、リスクマネジメント等の知識・経験
ESG・サステナビリティ	ESG、サステナビリティ等の知識・経験
マーケティング・営業	マーケティング、営業、ブランディング等の知識・経験
グローバル	海外事業、海外取引、海外赴任等の経験
デジタル・IT	IT戦略、デジタル戦略等の知識・経験
人事・人材開発	人事、人材開発等の知識・経験

第3号議案

補欠監査役1名選任の件

2021年11月29日開催の定時株主総会において補欠監査役に選任された安達幸子氏の選任の効力は本定時株主総会開始の時までとされており、改めて法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

あ だ ち さ ち こ
安達 幸子

(1955年4月14日生)

■所有する当社の株式数

—

■略歴及び当社における地位

1976年 4 月 ビクター音楽産業株式会社 入社	2005年 5 月 株式会社ジェイプロジェクト 社外常勤監査役
1985年12月 日本レジャー開発株式会社 入社	
1992年 3 月 ノヴァトレーディング株式会社 取締役業務部長	2012年 9 月 (商号変更) 株式会社ジェイグループホールディングス 社外常勤監査役
1996年 8 月 株式会社いち花 取締役業務部長	2020年 5 月 同社 社外非常勤監査役 (現任)

■重要な兼職の状況

- ・株式会社ジェイグループホールディングス 社外非常勤監査役

■補欠の社外監査役候補者とした理由

安達幸子氏は、長年外食産業にて人材採用・育成マネジメントの実務経験を有しており、また上場企業の社外監査役として長期にわたり企業経営に深く関与しております。社外監査役としての職務を適切に遂行することが期待できると判断し、補欠の社外監査役候補者として選定いたしました。

- (注) 1. 安達幸子氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 安達幸子氏は、補欠の社外監査役候補者であります。同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、社外監査役に就任した場合、独立役員として届出を行う予定です。
3. 安達幸子氏が選任され、社外監査役に就任した場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、法令の定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により、被保険者が負担することとなる役員等としての職務執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって発生する損害を補填することとしております。安達幸子氏が社外監査役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当該役員等賠償責任保険契約のその他内容は後記事業報告36頁「4 会社役員に関する事項 (4) 役員等賠償責任保険契約 (D&O保険) の内容の概要」に記載のとおりであります。

以 上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、長期化する新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響から緩やかに回復の兆しが見られ、行動制限、海外渡航制限の緩和措置などにより、経済活動の持ち直しが見られましたが、ウクライナ情勢の緊迫した状況や原材料価格の高騰等、依然として先行きの不透明な状況が続いております。日本経済においては、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）のワクチン接種が進み、社会経済活動の正常化に向けた動きが見られましたが、同感染症の収束が未だ見通せないほか、エネルギー価格の高騰や円安による為替相場の変動等、企業業績を取り巻く環境は厳しさを増し、総じて経済活動は慎重な姿勢が続く動きとなりました。加えて、日本企業は、グローバル化、戦略実現のスピードアップ、イノベーション創発、企業間連携の促進、生産性の向上、また、それらを実現するためのテクノロジーの活用といったテーマに直面し、激しく変化する市場環境における経営のあり方そのものの見直しを迫られております。

特に大手企業を中心に、デジタルトランスフォーメーション（DX）（注1）に強い関心が寄せられており、既存のビジネスモデルや業界構造を大きく変化させる新たなデジタル化の流れに注目が集まっております。企業は顧客により高い付加価値を提供するため、クラウド等のプラットフォーム、スマートフォンやIoT等の新たなデバイス、AIやブロックチェーン等の新たなテクノロジーを組み合わせたサービスの開発が進められております。

このような事業環境の中で、当社グループは、顧客企業を利用するユーザーの根本的なニーズに基づいたユーザーエクスペリエンス（UX）を実現し、顧客企業が提供するサービスに期待される価値の創造を支援し、最適なデザインを設計するサービスであるデザインパートナー事業、そして、自社サービスである「Goodpatch Anywhere」、[ReDesigner]、[Strap]、[Prott] 及び [Athena] などのサービスで構成されるデザインプラットフォーム事業を主要事業と位置づけ、シナジーを創出することに注力しながら推進してまいりました。また、2021年12月22日には、デザイン領域における総合力を高めるために、株式会社スタジオディテイルズ（以下、「ディテイルズ」）の全株式を取得し、デザインパートナー事業に編入いたしました。今後、当社の強みである戦略デザインやUI/UXデザインと、ディテイルズの強みである質の高いクリエイティブとブランディングを融合し、顧客企業のさらなる期待に応えられるデザイン支援を提供できるよう、企業価値向上に取り組んでおります。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高は3,724,512千円（前連結会計年度比35.9%増）、営業利益は394,154千円（前連結会計年度比3.0%減）、経常利益は395,424千円（前連結会計年度比0.4%増）となりました。なお、特別損失として、投資有価証券評価損118,382千円、また、2022年10月14日開催の取締役会において決議した当社連結子会社Goodpatch GmbHの解散に伴う、減損損失47,213千円、事業整理損80,650千円を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は72,538千円（前連結会計年度比77.9%減）となりました。

当連結会計年度のセグメント別の経営成績は以下のとおりであります。

① デザインパートナー事業

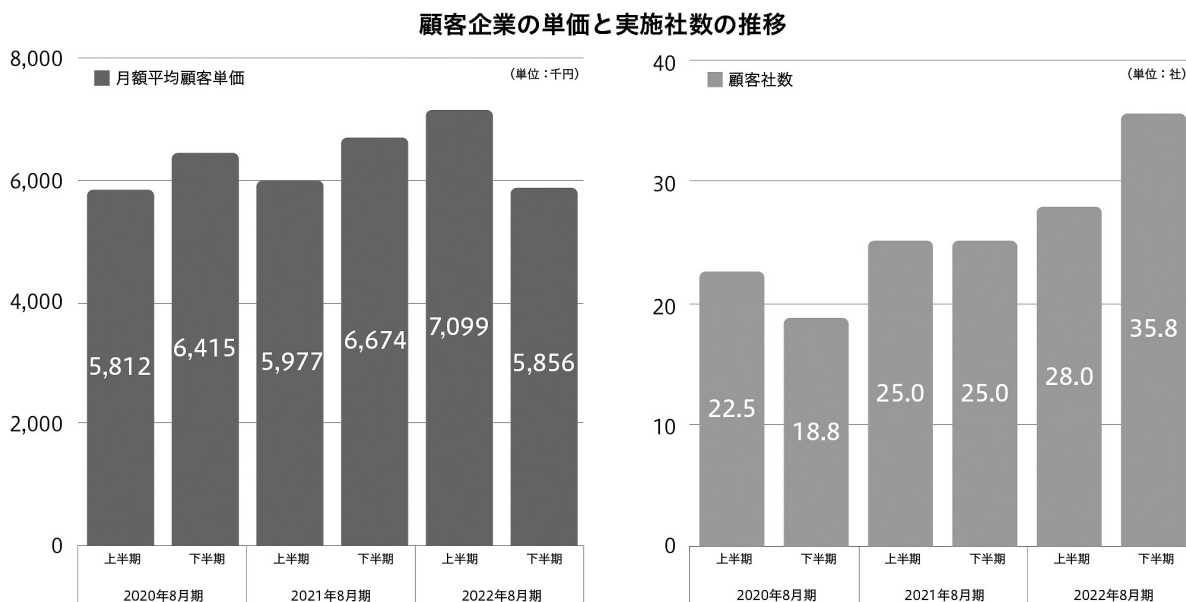
デザインパートナー事業は、顧客企業の持つ本質的な価値を発見し、その要素を紐解きながら、顧客企業のユーザーが持つ価値観に則して、その価値が適切に伝わるように顧客企業の戦略やブランディング、ビジネスプロセス等も踏まえてデザインを実装していきます。その際に、当社のUXデザイナー及びUIデザイナーが中心となり、顧客企業のプロジェクトチームと一体となって、デザインプロジェクトをリードします。

主にWebサイトやアプリケーション等のデジタルプロダクトのデザイン開発を進めたい顧客企業に対しては、顧客企業が必要とするUI/UXデザイン(注2)の実現を支援します。さらにそのようなデジタルプロダクトの実装や開発まで希望する顧客企業に対しては、当社のエンジニアによりアプリケーション開発を行います。そのような過程において、顧客企業は既存ビジネスプロセスをデジタル化し、イノベーションの創出を図ることが可能です。また、顧客起点の新たな価値創出のための変革を図りたい顧客企業に対しては新規事業の検証やアイデアを創出するための支援についても行っております。

近年デジタルトランスフォーメーション（DX）が注目を集め、企業がデジタル領域において変革を求められる状況の中で、デザインの持つ役割の重要性は益々高まっており、当社グループにおいても、日本国内を主として、当事業への問い合わせが増加する等、需要の増加が顕著な状況となります。そのような状況の中、当社グループとしては数多くのデジタルデザイン支援の知見を集約し、経験豊富なデザイナーを集め、育成することで、より多くの企業に対して、高品質なデザイン支援を行うことが可能になります。そのため、当社グループはデザイナーの採用活動を積極的に行い、提供リソースであるデザイナー人員を拡大するとともに、より幅広い業種業態の顧客企業に対してデザイン支援プロジェクトを実施してまいりました。

当連結会計年度においては、ディテイルズを含む当社グループの顧客社数(注3)は31.9社(上半期:28.0社、下半期:35.8社。ディテイルズを除き、顧客社数は27.8社、前連結会計年度比11.0%増)、月額平均顧客単価(注4)は6,478千円(上半期:7,099千円、下半期:5,856千円。ディテイルズを除き、月額平均顧客単価は6,608千円、前連結会計年度比4.5%増)となりました。また、社内デザイン組織のデザイナー数は、当連結会計年度末において158名(前連結会計年度比29.5%増)となりました。

なお、当事業は当社グループとデザインプロジェクトを進めるために契約した顧客企業の月額平均単価とその実施社数を目標とする経営指標として設定しており、次のように推移しております。



以上の結果、当連結会計年度におけるデザインパートナー事業の売上高は2,640,430千円(前連結会計年度比32.3%増)、営業利益は288,062千円(前連結会計年度比21.0%減)となりました。

② デザインプラットフォーム事業

デザインプラットフォーム事業は、デザインパートナー事業によって行われるUI/UXデザイン支援を様々な側面からサポートするサービスを提供しております。具体的には、登録した外部デザイナー人材によるフルリモートでUI/UXデザインプロジェクトを実施する「Goodpatch Anywhere」、自社で構築したデザイン人材プールを活用したデザイナー採用支援サービス「ReDesigner」、2020年9月1日に正式リリースしたオンラインホワイトボード「Strap」、デザインパートナー事業で培ったナレッジの蓄積をもとにしたプロトタイピングツール(注5)「Prott」及びVR (Virtual Reality : 仮想現実) /AR (Augmented Reality : 拡張現実) (注6)を活用したデザインツール「Athena」で構成され、それぞれのシナジーを創出し、デザインに関連したビジネスの拡大を行うものとなります。

当連結会計年度において、「Goodpatch Anywhere」は、外部デザイナー人材の登録者数が増加しております。「ReDesigner」は、契約企業数や内定者数が増加し、採用支援実績を積み上げております。「Strap」並びに「Prott」においては、「Prott」のリソースを有効に活用し、「Strap」の機能開発を強化しております。また「Athena」は、カーデザインをVR環境で行うことができるソフトウェアの開発を連結子会社Goodpatch GmbHにて進め、機能拡充を図っていましたが、当該サービスの事業成績を鑑み、2022年6月30日に終了することを決定し、当連結会計年度においてサービスを終了しております。

以上の結果、当連結会計年度におけるデザインプラットフォーム事業の売上高は1,084,081千円(前連結会計年度比45.5%増)、営業利益は106,124千円(前連結会計年度比155.9%増)となりました。

- (注) 1. デジタルトランスフォーメーション (DX) とはDigital Transformationの略語で、企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客企業や社会ニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立することを意味します。
2. UI (User Interface/ユーザーインターフェース) とは、「ユーザーがPCやスマートフォン等のデバイスとやり取りをする際の入力や表示方法などの仕組み」を意味します。またUX (User Experience/ユーザーエクスペリエンス) は「サービスなどによって得られるユーザー体験」のことを指します。
3. 顧客社数とは、デザインパートナー事業において、当社グループとデザインプロジェクトを進めるために契約した顧客企業の社数を指しており、1か月にデザイン支援を提供した顧客社数の3か月の平均値を示しています。一方、月平均プロジェクト件数とは、デザインパートナー事業において、顧客企業のプロジェクトチームと一体となって、当社デザイナーがリードしたデザインプロジェクトの件数を指しており、1か月に稼働したプロジェクト件数の3か月の平均値を示しています。
4. 月額平均顧客単価とは、(1か月にデザイン支援を提供した顧客社数の売上総額 / 1か月にデザイン支援を提供した顧客社数) の3か月の平均値を示しています。一方、月平均プロジェクト単価は (1か月に稼働したプロジェクトの総額 / 1か月に稼働したプロジェクト数) の3か月の平均値を示しています。
5. プロトタイプングとは、最終成果物の試作品を早い段階から作り、改善を繰り返す手法のことを意味します。
6. VRとは、Virtual Reality (仮想現実) の略であり、現物・実物 (オリジナル) ではない機能としての本質は同じであるような環境を、ユーザーの五感を含む感覚を刺激することにより理工学的に作り出す技術及びその体系を意味します。またARとは、Augmented Reality (拡張現実) の略であり、実在する風景にバーチャルの視覚情報を重ねて表示することで、目の前にある世界を仮想的に拡張するという技術を意味します。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した当社グループの設備投資の総額は14,987千円であります。その主な内容は、業務で使用するPC等の購入9,289千円であります。

(3) 資金調達等の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、2021年2月9日に発行した第7回新株予約権 (第三者割当による行使価額修正条項付新株予約権) の行使により527,992千円の調達を行いました。また、金融機関より長期借入金により50,000千円の調達を行いました。

(4) 対処すべき課題

当社グループとしてとらえている対処すべき主な課題は以下のとおりであります。

① デジタルトランスフォーメーション（DX）におけるプレゼンス向上について

当社グループは、社会を変革する巨大企業に成長したベンチャー企業のように、「デザイン」をビジネスに組み込み、直観的で使いやすいUI/UXを実現することが競争力の源泉になると考え、「デザイン」を念頭においたビジネスの設計が今後必要になると認識しております。

特に、大企業におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）へのニーズには、急速に変化する顧客の環境を意識しながら柔軟な思考で最適なサービス設計を行う、というUI/UXに直結する要素があるため、組織支援やブランディング支援等から「デザイン」の実装プロセスの導入を進めることもあります。当社グループとしてはこれまでの知見を活かし、「デザイン」が「ビジネス」に直結することの実例を広く市場にアピールし、UI/UXを切り口に新たなニーズの掘り起こしとソリューションの拡充を推進し、デジタルトランスフォーメーション（DX）支援を推進してまいります。

② 顧客企業の獲得とマーケティング・セールス体制の強化について

当社グループは、これまでUI/UX領域を中心とした実績とブランドバリューにより、□コミや顧客企業からの指名問い合わせを中心にデザインプロジェクトを獲得してまいりましたが、UI/UXソリューションのマーケットの拡大とともに、その獲得においても他社との競争が徐々に激化しつつあります。そのため、マーケティング・セールス体制の強化が、成長を実現するためにも、欠かせないものと考えております。

今後は組織的に営業活動を行うべく、マーケティング・セールスにおける取り組みや行動を強化し、リードの獲得、プロジェクト提案の増加、プロジェクト獲得数の向上を目指してまいります。具体的には、マーケティングチャネルの拡充、セミナーの開催、マーケティング及びインサイドセールスの体制強化、意思決定者層へのリーチ拡大等を実施していく予定であります。

③ プロジェクト継続の強化、顧客あたり売上の増加について

当社グループでは、新規プロジェクトの獲得を強化し、デザイン支援を実施した顧客社数は増加したものの、営業時やプロジェクトの完了時の継続案件の提案が不足し、大規模アカウントの開拓や継続受注が進まず、顧客企業あたりの平均売上単価が伸び悩む結果となりました。

この結果を受け、顧客企業に当社グループが提供する価値を認識してもらい、長期的な関係価値を築くことが重要と考え、プロジェクトの継続を強化する施策を推進することとしております。プロジェクトを担当するデザイナーが既存顧客に対する再契約に向けて営業と連携を図る他、アップセル機会の模索や、アップセルの達成を人事評価に紐込む等、プロジェクトの継続を強化する施策を実行し、顧客あたり売上の増加を図ってまいります。

④ デジタルトランスフォーメーション（DX）におけるバリューチェーンの機能強化について

AIやIoT等のデジタル技術が実用フェーズを迎え、デジタルトランスフォーメーション（DX）が注目を集め、企業がデジタル領域において変革を求められる状況の中で、デザインの持つ役割の重要性は益々高まっております。当社グループは、デザインパートナー事業において、UI/UX領域の支援を強みに、ブランドデザイン、サービス戦略の策定等を手掛けておりますが、デジタルトランスフォーメーション（DX）におけるバリューチェーン（戦略領域→UI/UX領域→開発領域→グロース領域）を意識した機能強化が必要であると考えております。

当社グループが顧客企業の企業価値の向上にさらに貢献していくため、UI/UXデザインの支援にとどまらず、企業のビジョン・ミッションの策定や事業創出等の戦略領域からデザイン支援を開始し、ソリューションの拡充を図ってまいります。

また当社グループは、デザインパートナー事業のケイパビリティの強化（強みの拡大）のために、他社との事業連携やM&Aによる戦略的投資を推進し成長を図りたいと考えております。当社グループでは、「デザイン領域と親和性の高い開発領域の企業」、「顧客サービス運用支援を行う企業」等、開発及びグロース領域に位置する企業を検討対象としております。今後、これらの方針を基に、事業創出やマーケティング等の領域へ拡大し、顧客企業のデジタルトランスフォーメーション（DX）を支援してまいります。

⑤ デザイン組織の拡張について

当社グループでは、2023年8月期より、従来「デザインプラットフォーム事業」に属していた「Goodpatch Anywhere」を「デザインパートナー事業」へ移管することを決定しております。その背景として、国内で獲得したプロジェクトを、当社グループのデザイナーのプロジェクト稼働状況やその特性に合わせて、柔軟に「Goodpatch Anywhere」のリソースを有効に活用し、プロジェクトの提供体制を確保いたします。また、ディテイルズにおいても当社のデザイナーとプロジェクトにて協働し、両者のさらなるシナジーを追求していきます。当社グループが持つブランドデザインの強みを活かし、ブランディング領域におけるサービスラインアップの拡大を進め、サービスの提供価値を高めてまいります。加えて、それぞれ別々に提供していた営業支援活動、採用、人材開発等の組織支援活動を共通化して提供することによって、高効率な運用体制を構築し、さらなる成長に向けてデザイン組織を拡張させてまいります。

⑥ デザインプラットフォーム事業の成長について

当社グループは、デザインプラットフォーム事業を、デザインパートナー事業における地位をより強固なものとするための関連事業と位置づけております。「デザイン」のビジネス領域における市場を明確に形成し、そのリーディングポジションを確固たるものとするために、企業内デザイン人材（デザイナー採用支援サービス「ReDesigner」）、ソフトウェア（デザインITツール「Strap」「Prott」）の2領域において以下の取り組みを進めております。

⑥-1 デザイン人材市場への取り組み

当社グループは、デザイン人材市場へのアプローチとして「ReDesigner」及び「ReDesigner for Student」を展開し、デザイナーという限定された職種に対し、企業からデザイナーの採用支援の依頼を受け、候補者を紹介しております。「デザイン」を取り巻く就業環境をより良いものとするため、引き続き各社のデザイナーの就業環境を整えながらも、デザイナー志望者へ提供する情報の付加価値を高め、採用企業及び求職者の両面で「ReDesigner」の人材ネットワークを拡大してまいります。また、「ReDesigner for Student」は求職者と採用企業を結びつける仕組みとしてソーシャルリクルーティングを採用し、デザイナーのためのリクルーティングサイトとしてUI/UXの改善を継続的に進め、サービスの強化に努めております。

⑥-2 ソフトウェアへの取り組み

当社グループは、新たに「Strap」というSaaS（Software as a Service）アプリケーションを公開し、「デザイン」で培ったコラボレーションノウハウの社外への浸透を図ってまいります。利用企業は「Strap」によって作業・コミュニケーションの効率化を実現し、共創を通じて新しい価値を生み出します。テレワークが加速し、異なる場所にいるという制約を飛び越えながらプロジェクトを推進することがどの企業でも必要になる今、ホワイトボードを見ながらチーム全員で情報を共有し作業するようなコラボレーション空間をオンラインで実現します。

⑦ 内部管理体制の強化について

当社グループでは、今後継続的に事業が拡大していく中で、効率的な経営を行うために内部管理体制についてより一層の強化が求められていくものと認識しております。これに対応するため、当社グループでは、各分野に専門性を有した人員を配置し、社内管理体制の強化を図っており、今後においても引き続き充実させていく方針であります。

⑧ 新規事業の展開について

当社グループは、企業価値を向上させ、デザインの価値を引き上げるためには事業規模の拡大を図っていくことが必要であると考えております。当社グループは「デザイン」で培ったノウハウを、効果的にビジネスのあらゆる場面に浸透させ、幅広く展開することで、デザインパートナー事業とデザインプラットフォーム事業の事業間シナジーを追求しております。今後も継続的な事業成長の実現に向けて、既存事業及びサービスの伸長に加えて、新規事業の展開を積極的に検討してまいります。

⑨ ESGへの取り組みについて

当社グループでは、ESGへの取り組みを促進し、持続可能な事業をデザインの力で前進させたいと考えております。またESGの3つの要素である、環境保護（Environment）、社会的責任（Social）、企業統治（Governance）への取り組みを通じて社会に貢献し、企業価値の向上と持続的成長の実現を目指してまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分		第8期 2019年8月期	第9期 2020年8月期	第10期 2021年8月期	第11期 (当連結会計年度) 2022年8月期
売上高	(千円)	1,683,269	2,143,511	2,741,275	3,724,512
経常利益	(千円)	83,678	211,950	393,907	395,424
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	57,389	215,734	327,653	72,538
1株当たり当期純利益	(円)	8.36	31.14	43.34	8.92
総資産	(千円)	821,642	1,511,281	3,439,635	4,169,942
純資産	(千円)	463,396	938,493	2,571,263	3,209,349
1株当たり純資産	(円)	67.51	129.05	324.47	383.52

- (注) 1. 当社は、2020年3月17日付でA種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式を保有する全株主が定款に定める取得請求権を行使したことにより、同日付で自己株式として取得し、対価として普通株式を交付しておりますが、第8期の期首に当該普通株式の交付が行われたと仮定し、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。なお、当社が取得したA種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式は、同日付で会社法第178条に基づき全て消却しております。
2. 当社は、2020年3月17日付で普通株式1株につき40株の株式分割を行っておりますが、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

区分		第8期 2019年8月期	第9期 2020年8月期	第10期 2021年8月期	第11期 (当事業年度) 2022年8月期
売上高	(千円)	1,401,731	1,890,929	2,414,414	3,137,878
経常利益	(千円)	93,693	269,116	346,730	470,136
当期純利益	(千円)	68,507	216,741	280,503	130,459
1株当たり当期純利益	(円)	9.98	31.29	37.10	16.03
総資産	(千円)	800,328	1,387,674	3,275,594	3,942,416
純資産	(千円)	483,397	959,009	2,542,530	3,237,715
1株当たり純資産	(円)	70.42	131.87	320.84	386.92

- (注) 1. 当社は、2020年3月17日付でA種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式を保有する全株主が定款に定める取得請求権を行使したことにより、同日付で自己株式として取得し、対価として普通株式を交付しておりますが、第8期の期首に当該普通株式の交付が行われたと仮定し、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。なお、当社が取得したA種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式は、同日付で会社法第178条に基づき全て消却しております。
2. 当社は、2020年3月17日付で普通株式1株につき40株の株式分割を行っておりますが、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
Goodpatch GmbH	25千 ユーロ	100 %	デザインパートナー事業 デザインプラットフォーム事業
Goodpatch, Inc.	100 ドル	100 %	デザインプラットフォーム事業
株式会社スタジオディテイルズ	10,000 千円	100 %	デザインパートナー事業

(注) 2022年10月14日開催の取締役会において、Goodpatch GmbHを解散することを決議しており、2022年12月31日に事業の終了を予定しております。

(7) 主要な事業内容 (2022年8月31日現在)

当社グループは、当社、連結子会社3社及び持分法適用関連会社2社で構成されております。なお、当社グループの事業区分及び事業内容は次のとおりであります。

事業区分	主要サービス
デザインパートナー事業	UI/UXデザイン、ビジネスモデルデザイン、ブランド体験デザイン、組織デザイン、ソフトウェア開発
デザインプラットフォーム事業	Goodpatch Anywhere、ReDesigner、Strap、Prott等

(8) 主要な事業所 (2022年8月31日現在)

① 当社

本社

東京都渋谷区

② 連結子会社

Goodpatch GmbH

ドイツ ベルリン市

Goodpatch, Inc.

アメリカ合衆国デラウェア州

株式会社スタジオディテイルズ

愛知県名古屋市

(9) 従業員の状況 (2022年8月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数(人)	前連結会計年度末比増減(人)
デザインパートナー事業	182 (6)	+44 (+3)
デザインプラットフォーム事業	34 (29)	+4 (-)
全社 (共通)	33 (5)	+6 (+2)
合計	249 (40)	+54 (+5)

- (注) 1. 従業員数は、正社員、契約社員及び当社グループ外から当社グループへの出向者を含み、当社グループから当社グループ外への出向者を除く就業人数であり、臨時雇用者数 (Goodpatch Anywhereに所属する契約社員、アルバイト、インターン及び派遣社員) の平均人数は () 内に外数で記載しております。
2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門の従業員であります。
3. 前連結会計年度末に比べ従業員数が54名増加しております。これは主に、事業の拡大に伴う採用の増加と株式会社スタジオディテイルズの買収等によるものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数(人)	前事業年度末比増減(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)
198 (38)	+24 (+4)	33.8	2.7

- (注) 1. 従業員数は、正社員、契約社員及び当社外から当社への出向者を含み、当社から当社外への出向者を除く就業人数であり、臨時雇用者数 (Goodpatch Anywhereに所属する契約社員、アルバイト、インターン及び派遣社員) の平均人数は () 内に外数で記載しております。
2. 前事業年度末に比べ従業員数が24名増加しております。これは主に、事業の拡大に伴う採用の増加によるものであります。

(10) 主要な借入先の状況 (2022年8月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	111,649千円
株式会社りそな銀行	110,001千円
日本生命保険相互会社	50,020千円
株式会社中京銀行	46,877千円

2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 27,457,440株
 (2) 発行済株式総数 8,347,680株 (自己株式819株を含む)

(注) 新株予約権の権利行使に伴う新株式発行により、430,400株増加しております。

- (3) 株主数 7,155名
 (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
土屋尚史	3,000,040株	35.94%
株式会社ブルーローズ	618,160株	7.40%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	187,400株	2.24%
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB)	176,900株	2.11%
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	159,553株	1.91%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	146,800株	1.75%
Jitsukata Boris Friedrich	146,000株	1.74%
野村信託銀行株式会社 (投信口)	101,800株	1.21%
山下良久	85,000株	1.01%
株式会社SBI証券	84,100株	1.00%

- (注) 1. 持株比率は自己株式 (819株) を控除して計算しております。
 2. 株式会社ブルーローズは当社代表取締役である土屋尚史が株式を保有する資産管理会社であります。
 3. 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

- (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況
 該当事項はありません。

- (6) その他株式に関する重要な事項
 該当事項はありません。

3 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日	2017年7月28日	2018年5月30日	2018年11月28日
保有者の区分及び人数	当社取締役2名	当社取締役1名	当社取締役1名
新株予約権の数	380個	280個	400個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式15,200株	普通株式11,200株	普通株式16,000株
新株予約権1個あたりの発行価額	無償	無償	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個あたり 4,411円 (1株あたり111円)	新株予約権1個あたり 6,200円 (1株あたり155円)	新株予約権1個あたり 4,591円 (1株あたり115円)
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者が、当社、当社関連会社の取締役又は従業員の場合は、権利行使時においても引き続き、当社、当社関連会社の取締役又は従業員の地位を保有していることを要する。	新株予約権の割当を受けた者が、当社、当社関連会社の取締役又は従業員の場合は、権利行使時においても引き続き、当社、当社関連会社の取締役又は従業員の地位を保有していることを要する。	新株予約権の割当を受けた者が、当社、当社関連会社の取締役又は従業員の場合は、権利行使時においても引き続き、当社、当社関連会社の取締役又は従業員の地位を保有していることを要する。
権利行使期間	2019年7月29日～ 2027年7月28日	2020年5月31日～ 2028年5月30日	2020年11月29日～ 2028年11月28日

	第5回新株予約権	第8回新株予約権
決議年月日	2019年8月8日	2021年12月15日
保有者の区分及び人数	当社取締役1名	当社取締役3名
新株予約権の数	200個	144個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式8,000株	普通株式14,400株
新株予約権1個あたりの発行価額	無償	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個あたり 9,720円 (1株あたり243円)	新株予約権1個あたり 271,000円 (1株あたり2,710円)
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者が、当社、当社関連会社の取締役又は従業員の場合は、権利行使時においても引き続き、当社、当社関連会社の取締役又は従業員の地位を保有していることを要する。	新株予約権の割当を受けた者が、当社、当社関連会社の取締役又は従業員の場合は、権利行使時においても引き続き、当社、当社関連会社の取締役又は従業員の地位を保有していることを要する。
権利行使期間	2021年8月9日～ 2029年8月8日	2024年5月15日～ 2031年12月15日

(注) 社外取締役が保有する新株予約権はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社従業員等に交付した新株予約権等の状況

	第8回新株予約権
決議年月日	2021年12月15日
交付者の区分及び人数	当社執行役員及び従業員 56名
新株予約権の数	532個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式53,200株
新株予約権1個あたりの発行価額	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個あたり 271,000円 (1株あたり2,710円)
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者が、当社、当社関連会社の取締役又は従業員の場合は、権利行使時においても引き続き、当社、当社関連会社の取締役又は従業員の地位を保有していることを要する。
権利行使期間	2024年5月15日～ 2031年12月15日

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

当社は、2021年1月22日開催の取締役会の決議に基づき、第三者割当による行使価額修正条項付第6回及び第7回新株予約権を発行し、割当てを行っております。本新株予約権の内容は、以下のとおりであります。なお、第6回新株予約権は、2021年3月4日をもって全ての行使が完了しております。また、第7回新株予約権は、2022年2月1日をもって全ての行使が完了しております。

	第6回新株予約権	第7回新株予約権
決議年月日	2021年1月22日	
割当日	2021年2月9日	
割当先及び割当方法	野村證券株式会社に対する第三者割当方式	
権利行使期間	2021年2月10日～2024年2月9日	
新株予約権の数	5,090個	2,180個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 509,000株 (本新株予約権1個につき100株)	普通株式 218,000株 (本新株予約権1個につき100株)
新株予約権1個あたりの発行価額	新株予約権1個につき1,129円	
行使価額及び行使価額の修正条件	当初行使価額 3,420円 下限行使価額 2,394円 行使価額は、2021年2月10日以降、本新株予約権の各行使請求の通知が行われた日の直前取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の91%に相当する価額に修正されます。但し、修正後の価額が下限行使価額を下回ることとなる場合には、下限行使価額を修正後の行使価額となります。	
当事業年度末日までに権利行使された新株予約権の累計個数	5,090個	2,180個
当事業年度末日における権利行使に係る累計の交付株式数	509,000株	218,000株
当事業年度末日までに行使された新株予約権に係る平均行使価額	2,474円	2,422円
当事業年度末日までに行使された新株予約権に係る累計の資金調達額	1,259,150千円	527,992千円

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	土屋 尚史	CEO Goodpatch GmbH Managing Director 株式会社スタジオディテイルズ 取締役 株式会社Muture 取締役 WED株式会社 社外取締役
取締役	實方 ボリス	Goodpatch GmbH Managing Director グローバルユニット管掌
取締役	松岡 毅	Design Division管掌 Goodpatch Anywhere Division管掌 株式会社スタジオディテイルズ 取締役
取締役	槇島 俊幸	CFO 管理部管掌 株式会社スタジオディテイルズ 監査役 株式会社Muture 監査役
取締役 (社外取締役)	山口 拓己	株式会社PR TIMES 代表取締役社長
常勤監査役 (社外監査役)	佐竹 修	—
監査役 (社外監査役)	佐田 俊樹	株式会社レノバ 社外監査役 株式会社ドラフト 社外監査役 株式会社ほぼ日 社外監査役 株式会社パリミキホールディングス 社外監査役
監査役 (社外監査役)	須田 仁之	弁護士ドットコム株式会社 社外監査役

- (注) 1. 当社は、取締役山口拓己氏、監査役佐竹修氏、佐田俊樹氏及び須田仁之氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役佐田俊樹氏は、米国公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査役須田仁之氏は、and factory株式会社の社外取締役でありましたが、2021年11月25日付で退任いたしました。

(2) 当事業年度中に退任した取締役及び監査役

該当事項はありません。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役の山口拓己氏並びに社外監査役の佐田俊樹氏及び須田仁之氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

(4) 役員等賠償責任保険契約（D&O保険）の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

① 被保険者の範囲

当社に属する役員、管理職従業員、役員とともに共同被告になった従業員、他従業員又は派遣社員からハラスメントなどの不当労働行為を理由に損害賠償請求を受けた場合の従業員になります。なお、子会社においても、同様に被保険者の範囲に含まれております。

② 保険契約の内容の概要

被保険者が負担することとなる役員等としての職務執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって発生する損害を当該保険契約により補填することとしております。ただし、被保険者の背任行為、犯罪行為、詐欺的な行為又は法令に違反することを認識しながら行った行為等で被保険者自身の損害は、補償の対象としないこととしております。当該役員等賠償責任保険契約についてその保険料を当社が全額負担しております。

(5) 取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

a. 基本方針

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を取締役会の決定により定めております。その概要は以下のとおりであります。

取締役の報酬等は当社の持続的な成長と社会的な存在価値及び企業価値の向上への活動に対して当該取締役の意欲をより高め、かつ適切、公正なバランスの取れたものとするを基本方針としております。

当事業年度においては、2019年11月29日開催の第8回定時株主総会にて決議された報酬限度額の範囲内で、2021年11月29日開催の取締役会にて個人別の報酬額の具体的内容を決議しており、上記の決定方針に従って取締役会が決定していることから、その内容は上記の決定方針に沿うものであると判断しております。

b. 非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬等は、2020年11月27日開催の第9回定時株主総会にて、取締役（社外取締役を除く。）（以下「対象取締役」という。）に対して当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、対象取締役に對し譲渡制限付株式を支給することが決議されており、その配分等については取締役会の決定により定めております。

また、2021年11月29日開催の第10回定時株主総会にて、当社の業績及び企業価値向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、ストック・オプションを支給することが決議されており、新株予約権に関するその他の内容については、取締役会の決議において定めております。

なお、当該譲渡制限付株式報酬の総額及び数、並びに当該ストック・オプションの総額等については、下記「② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項」に記載のとおりであります。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2019年11月29日開催の第8回定時株主総会において年額60,000千円以内とすることで決議されております。当該株主総会終結時点の員数は、取締役3名（うち社外取締役1名）であります。

また、2020年11月27日開催の第9回定時株主総会において、上記取締役の報酬限度額とは別枠で、取締役（社外取締役を除く。）に対し、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額20,000千円以内、割り当てる普通株式の総数は年10,887株以内とすることで決議されております。当該株主総会終結時点の員数は、取締役6名（うち社外取締役2名）であります。

さらに、2021年11月29日開催の第10回定時株主総会において、上記取締役の報酬限度額とは別枠で、取締役（社外取締役を除く。）に対して支給する、ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額等を年額20,000千円以内（ただし、2年間の累計40,000千円以内を一括して支給できるものとする）とすることで決議されております。当該株主総会終結時点の員数は、取締役5名（うち社外取締役1名）であります。

監査役の報酬限度額は、2019年11月29日開催の第8回定時株主総会において年額20,000千円以内とすることで決議されております。当該株主総会終結時点の員数は、監査役3名（うち社外監査役3名）であります。

③ 取締役及び監査役の報酬等の額

役員区分	対象となる役員 の員数（名）	報酬等の総額 （千円）	報酬等の種類別の総額（千円）		
			基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等
取締役	4	27,684	24,650	—	3,034
（うち社外取締役）	（—）	—	—	—	—
監査役	3	9,540	9,540	—	—
（うち社外監査役）	（3）	（9,540）	（9,540）	—	—
合計	7	37,224	34,190	—	3,034
（うち社外役員）	（3）	（9,540）	（9,540）	—	—

（注）1. 社外取締役1名は無報酬であり、上記には含まれておりません。

2. 当社は役員退職慰労金制度を導入しておりません。

3. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

4. 非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額、及びストック・オプション報酬として割り当てた新株予約権に係る当事業年度における費用計上額を記載しております。

(6) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当該他の法人等との関係

社外役員の重要な兼職先につきましては、35頁「(1) 取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであります。また、当該兼職先と当社との間には、いずれも特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	出席状況、発言状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 (社外取締役)	山口 拓己	当事業年度中に開催された取締役会14回の全てに出席し、企業経営に関する豊富な経験と見識をもとに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、適切な役割を果たしております。
常勤監査役 (社外監査役)	佐竹 修	当事業年度中に開催された取締役会14回、監査役会14回の全てに出席し、長年の国内外の事業会社での経験で得た見識をもとに、取締役会の意思決定の適正性を確保するための提言を行っております。また、監査役会においては、適宜必要な発言を行っております。
監査役 (社外監査役)	佐田 俊樹	当事業年度中に開催された取締役会14回、監査役会14回の全てに出席し、米国公認会計士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の適正性を確保するための提言を行っております。また、監査役会においては、適宜必要な発言を行っております。
監査役 (社外監査役)	須田 仁之	当事業年度中に開催された取締役会14回、監査役会14回の全てに出席し、IT業界での企業経営等を通じて培った見識をもとに、取締役会の意思決定の適正性を確保するための提言を行っております。また、監査役会においては、適宜必要な発言を行っております。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	34,500千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	34,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の会計監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況や監査品質及び報酬見積りの根拠が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、Goodpatch GmbHは、当社の会計監査人と同一のネットワークに属するDeloitte Touche Tohmatsu Limitedのメンバーファームの監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会決議の方針に従い、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目等に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

6 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役会は、法令、定款、株主総会決議、取締役会規程等に従い、経営に関する重要な事項を決定しております。
- ② 取締役及び使用人が遵守すべき具体的行動基準として、必要な規程等を整備しております。特に反社会的勢力との関係遮断については、全社一体の毅然とした対応を徹底しております。
- ③ 法令や定款に違反する行為を発見した場合の内部通報体制を構築しております。報告・相談を行ったことを理由として不利益な取扱いをすることを禁止することにより、報告・相談を行った者が不利益な取扱いを受けないことを確保しております。
- ④ 内部監査人は、法令及び定款の順守体制の有効性について監査を行い、監査結果を社長に報告しております。また、当該監査結果を監査役に説明することにより、監査役と連携を図っております。
- ⑤ 社外取締役を継続して置くことにより、取締役の職務執行に対する監督機能の維持・向上を図っております。
- ⑥ 監査役は、独立した立場から、内部統制システムの整備状況を含め、取締役の職務執行を監査しております。

(2) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社並びにその子会社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、経営管理の意思決定機関として、法令で定められた事項や経営に関する重要事項の決定、並びに監査役の出席による取締役の職務執行状況の監督等を行っております。また、取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、定例会議を毎月開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行っております。
- ② 全社的な目標を定め、この浸透を図るとともに、この目標達成に向けて各部門が実施すべき具体的な数値目標を定め、定期的に目標の達成状況の確認・分析を行い、業績目標の達成を図っております。

(3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 当社並びにその子会社の取締役の職務の執行に係る取締役会の議事録は、法令、定款、取締役会規程及び文書管理規程の定めに基づき作成し、適切に保管・管理しております。
- ② 各業務の遂行に伴い職務権限規程に従って決裁される事項については、適切な書面(電子データ含む)によって決裁し、それらを含む情報・文書の取扱は、文書管理規程、情報管理基本規程、その他各管理マニュアル等に従い、適切に保存及び管理の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程の見直し等を行っております。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、代表取締役社長が内部監査人を選定し、事務を管掌しております。内部監査人は、内部監査を実施し、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検証し、必要があれば監査方法を改訂しております。なお、内部監査人の監査により法令定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について直ちに取締役会及び担当部署に報告し、改善する体制を構築しております。
- ② グループ各社横断的リスクについて、管理部管掌の取締役執行役員CFOの下、管理部が中心となって重要リスクを特定し、代表取締役社長を最高責任者とするリスクマネジメント委員会で審議のうえ、損失の危険に関するリスク対策を講じております。
- ③ 当社グループは、財務報告の信頼性を確保するために、財務報告に係る内部統制の整備、運用を行うとともに、当該内部統制が有効に機能していることを継続的に評価し、必要に応じて改善を実施しております。

(5) 子会社における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、グループ会社が一体となって事業活動を行い、当社グループ全体の企業価値を向上させるため、子会社の経営管理に関する規程を定めております。
- ② 子会社の取締役等の職務の執行については、当社取締役会にて、子会社の取締役から、その職務の執行に係る事項の報告を受けております。
- ③ 子会社の損失の危険の管理について、子会社にて、それぞれの事業形態や経営環境を踏まえた規程の整備をしております。
- ④ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、関係会社管理規程を設け、子会社の業務執行に関して、当社が決定権限を留保する範囲を定めております。

(6) 監査役への報告に関する体制及びその報告をした者がそれを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 当社の取締役等、使用人及び子会社の取締役等は、監査役からの要請に応じ、職務の執行に関する事項を報告しております。
- ② 内部通報制度の担当部署は、当社の内部通報の状況について、定期的に監査役に報告しております。
- ③ 当社は、監査役への報告を行った当社の取締役・使用人に対し、報告したことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社の取締役・使用人に周知しております。

(7) 監査役の仕事の執行について生じる費用・債務の処理方針に関する事項

- ① 監査役の仕事の執行について生じる費用等を支弁しております。
- ② 監査役がその仕事の執行について生じる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の仕事の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理しております。

(8) 監査役の仕事をサポートすべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

必要に応じて、監査役の業務サポートのため監査役スタッフを置いております。また、取締役と監査役は、その人事について意見交換を行うこととし、当該監査役スタッフは監査役の指揮命令に従う旨を取締役・使用人に周知しております。

(9) その他監査役の仕事が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務執行の状況を把握するために、取締役会等の会議に出席しております。
- ② 監査役と内部監査人は、適宜に会合を持ち、相互補完体制として、年度活動方針の事前調整、報告会など、効果的な監査を実施しております。また、監査役と会計監査人は、適時会合を持ち、会計監査及び業務監査結果を共有し、積極的な連携により、監査の品質向上及び効率化に努めております。

7 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) 取締役の職務執行

社外取締役1名を含む取締役5名は、原則月1回開催される取締役会に出席し、経営環境の変化に迅速な意思決定ができるように努めております。取締役会では、経営に関する重要事項の審議、業務執行の確認、取締役の職務の執行の監督を行っております。運営にあたっては、その分野の専門家等にアドバイスを求め、法令・定款違反行為の未然防止に努めております。

(2) 監査役の職務執行

監査役3名（全員社外監査役）は、原則月1回開催される監査役会に出席し、監査役会において定めた監査計画、監査業務の分担等に基づき、取締役の職務執行を監査しております。また、取締役会、リスクマネジメント委員会、その他の重要な会議への常勤監査役の出席を通じて、当社グループの経営状況を監視するとともに内部監査担当及び会計監査人との間で定期的に情報交換を行うほか、適宜代表取締役よりヒアリングを行うことで、内部統制システムの整備及び運用状況を確認しております。

(3) コンプライアンス・リスク管理に関する取り組み

当社では、リスクマネジメント規程に基づき、グループ全体のコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努めるとともにコンプライアンス教育を推進し、意識の維持・向上に努めております。また、法令・定款違反行為やコンプライアンスに関する社内通報体制として、法令違反行為等に関する相談・通報体制（社内通報窓口）を設置して、早期に問題点の検知及び対応を図るよう努めております。

(4) 子会社経営管理

当社グループでは、当社が定める「関係会社管理規程」に基づき、子会社役員から、月次業績や決算報告及び業務上の重要事項等について報告を受け、質疑応答を行って情報の共有化を図るなど、子会社の経営管理体制を構築しております。

(5) 内部監査体制

当社では、内部統制システムの整備・運用状況を合法性と合理性の観点から検証・評価するため、代表取締役社長が業務執行ラインからは独立した内部監査担当を任命しております。内部監査担当は、子会社を含む当社グループを対象として法令、定款、社内規程等の遵守状況を監査項目に加え、会社の業務が適切に行われていることの確認を行い、監査結果を代表取締役社長に報告しております。また、監査役及び会計監査人と常に連絡・調整し、監査の効率的実施に努めております。

(6) 反社会的勢力排除に対する取り組み

当社では、健全な会社経営のため、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関わりを持たず、これら反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応する方針を「反社会的勢力排除規程」に定め、関係を遮断する体制を構築しております。

8 株式会社の支配に関する基本方針

現時点でいわゆる買収防衛策の導入は検討しておりません。

9 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、財務体質の強化と事業拡大のための内部留保の充実等を図ることが重要であると考え、創業以来配当を実施しておりませんが、株主に対する利益還元も経営の重要課題であると認識しております。当社は未だ成長過程にあると考えており、さらなる内部留保の充実を図り、経営体質の強化、事業拡大のための投資等に充当していくことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。

現時点においては配当の実施及びその時期については未定であります。収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実状況及び当社を取り巻く事業環境を勘案したうえで、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を実施する方針であります。

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2022年8月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	3,312,071
現金及び預金	2,910,461
売掛金及び契約資産	348,971
仕掛品	1,752
前払費用	45,073
その他	5,812
固定資産	857,870
有形固定資産	59,819
建物	41,526
工具、器具及び備品	18,292
無形固定資産	611,441
商標権	1,984
のれん	539,472
顧客関連資産	69,888
その他	96
投資その他の資産	186,608
投資有価証券	54,441
敷金及び保証金	28,929
繰延税金資産	93,731
その他	9,505
資産合計	4,169,942

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	709,271
買掛金	47,377
1年内返済予定の長期借入金	125,816
未払金	148,026
未払費用	61,114
未払法人税等	123,911
未払消費税等	98,175
契約負債	42,489
リース債務	20,224
賞与引当金	215
その他	41,921
固定負債	251,320
長期借入金	192,731
リース債務	22,686
資産除去債務	11,560
繰延税金負債	24,342
負債合計	960,592
(純資産の部)	
株主資本	3,203,588
資本金	1,511,039
資本剰余金	1,506,039
利益剰余金	186,620
自己株式	△110
その他の包括利益累計額	△2,407
為替換算調整勘定	△2,407
新株予約権	8,168
純資産合計	3,209,349
負債純資産合計	4,169,942

連結損益計算書 (2021年9月1日から2022年8月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		3,724,512
売上原価		1,448,417
売上総利益		2,276,095
販売費及び一般管理費		1,881,940
営業利益		394,154
営業外収益		
受取利息	26	
受取家賃	10,457	
為替差益	197	
その他	1,529	12,210
営業外費用		
支払利息	4,356	
株式交付費	3,087	
新株予約権発行費	608	
持分法による投資損失	565	
その他	2,323	10,940
経常利益		395,424
特別損失		
投資有価証券評価損	118,382	
減損損失	47,213	
事業整理損	80,650	246,245
税金等調整前当期純利益		149,178
法人税、住民税及び事業税	127,203	
法人税等調整額	△50,563	76,639
当期純利益		72,538
親会社株主に帰属する当期純利益		72,538

連結株主資本等変動計算書 (2021年9月1日から2022年8月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,235,495	1,230,495	106,095	△55	2,572,031
会計方針の変更による累積的影響額			7,985		7,985
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,235,495	1,230,495	114,081	△55	2,580,017
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	275,543	275,543			551,087
親会社株主に帰属する当期純利益			72,538		72,538
自己株式の取得				△55	△55
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	275,543	275,543	72,538	△55	623,571
当期末残高	1,511,039	1,506,039	186,620	△110	3,203,588

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△3,229	△3,229	2,461	2,571,263
会計方針の変更による累積的影響額				7,985
会計方針の変更を反映した当期首残高	△3,229	△3,229	2,461	2,579,249
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				551,087
親会社株主に帰属する当期純利益				72,538
自己株式の取得				△55
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	821	821	5,707	6,529
当期変動額合計	821	821	5,707	630,100
当期末残高	△2,407	△2,407	8,168	3,209,349

計算書類

貸借対照表 (2022年8月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	2,973,005
現金及び預金	2,647,369
売掛金及び契約資産	276,735
仕掛品	3,492
前払費用	41,234
その他	4,173
固定資産	969,410
有形固定資産	38,659
建物	22,677
工具、器具及び備品	15,981
無形固定資産	2,080
商標権	1,984
その他	96
投資その他の資産	928,671
投資有価証券	55,007
関係会社株式	743,941
関係会社出資金	0
繰延税金資産	105,902
敷金及び保証金	22,315
その他	1,505
資産合計	3,942,416

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	546,354
買掛金	21,497
1年内返済予定の長期借入金	113,324
未払金	63,310
未払費用	35,761
未払法人税等	96,234
未払消費税等	87,782
契約負債	40,640
預り金	30,489
賞与引当金	215
関係会社整理損失引当金	57,099
固定負債	158,346
長期借入金	158,346
負債合計	704,700
(純資産の部)	
株主資本	3,229,546
資本金	1,511,039
資本剰余金	1,506,039
資本準備金	1,506,039
利益剰余金	212,578
その他利益剰余金	212,578
繰越利益剰余金	212,578
自己株式	△110
新株予約権	8,168
純資産合計	3,237,715
負債純資産合計	3,942,416

損益計算書 (2021年9月1日から2022年8月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		3,137,878
売上原価		1,141,974
売上総利益		1,995,904
販売費及び一般管理費		1,520,025
営業利益		475,878
営業外収益		
受取利息	70	
経営指導料	1,066	
その他	319	1,456
営業外費用		
支払利息	1,716	
為替差損	23	
株式交付費	3,087	
新株予約権発行費	608	
その他	1,763	7,198
経常利益		470,136
特別損失		
投資有価証券評価損	118,382	
関係会社出資金評価損	118,962	
関係会社整理損失引当金繰入額	57,099	294,444
税引前当期純利益		175,692
法人税、住民税及び事業税	106,254	
法人税等調整額	△61,021	45,232
当期純利益		130,459

株主資本等変動計算書 (2021年9月1日から2022年8月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,235,495	1,230,495	1,230,495	74,133	74,133
会計方針の変更による累積的影響額				7,985	7,985
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,235,495	1,230,495	1,230,495	82,119	82,119
事業年度中の変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	275,543	275,543	275,543		
当期純利益				130,459	130,459
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）					
事業年度中の変動額合計	275,543	275,543	275,543	130,459	130,459
当期末残高	1,511,039	1,506,039	1,506,039	212,578	212,578

	株主資本			
	自己株式	株主資本合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	△55	2,540,069	2,461	2,542,530
会計方針の変更による累積的影響額		7,985		7,985
会計方針の変更を反映した当期首残高	△55	2,548,054	2,461	2,550,516
事業年度中の変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）		551,087		551,087
当期純利益		130,459		130,459
自己株式の取得	△55	△55		△55
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			5,707	5,707
事業年度中の変動額合計	△55	681,491	5,707	687,199
当期末残高	△110	3,229,546	8,168	3,237,715

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年10月25日

株式会社グッドパッチ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	村上	淳
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菊池	寛康

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社グッドパッチの2021年9月1日から2022年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社グッドパッチ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年10月25日

株式会社グッドパッチ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東 京 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	村 上	淳
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菊 池	寛 康

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社グッドパッチの2021年9月1日から2022年8月31日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年9月1日から2022年8月31日までの第11期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社管掌の取締役、及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年10月25日

株式会社グッドパッチ監査役会

常勤監査役（社外監査役） 佐 竹 修 ㊟

社外監査役 須 田 仁 之 ㊟

社外監査役 佐 田 俊 樹 ㊟

以 上

定時株主総会会場ご案内図

会場

TKPガーデンシティ渋谷 ホールA

東京都渋谷区渋谷二丁目22番3号 渋谷東口ビル1階 TEL : 03-6418-1073

交通

JR山手線	渋谷駅	ハチ公口	徒歩 2分
JR埼京線	渋谷駅	ハチ公口	徒歩 3分
JR湘南新宿ライン	渋谷駅	ハチ公口	徒歩 3分
東京メトロ銀座線	渋谷駅		徒歩 3分
東京メトロ半蔵門線	渋谷駅	B5 出口	徒歩 5分
東京メトロ副都心線	渋谷駅	B5 出口	徒歩 5分
東急電鉄各線	渋谷駅	B5 出口	徒歩 5分

※渋谷駅周辺は改装中のため、歩道橋の位置等が変更になる可能性があります。



UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。